

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200140		
法人名	医療法人晃輝会		
事業所名	グループホームふき		
所在地	福岡県北九州市若松区有毛1765番地		
自己評価作成日	令和7年2月12日	評価結果確定日	令和7年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

1ユニット9名定員のアットホームなグループホームです。入居者様が自分らしく日々を楽しく過ごして頂けるよう、入居者様や御家族様の思いを大切に支援を行っています。日々のレクリエーションや季節ごとのイベントに力を入れ、季節を感じ楽しく過ごして頂けるよう心掛けています。日々の楽しみである食事でも定期的にリクエストをお聞きしている。職員間でも話しやすい雰囲気作りを行い職員のやりたいことの実現や入居者様とのコミュニケーションの時間をもち、入所者様の意向を把握し、また意向に沿った支援を実践するなどやりがいを持って仕事に取り組んで頂けるようにしています。母体であるクリニックと今後も連携を図り、医療面においても安心して過ごして頂けるよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームふき」は、開設後10年になる、2ユニットの事業所で、医療法人(若松区内にてクリニック運営、デイサービスを併設する)を母体とする。神社・公民館に近く、農耕地の一角にあり、閑静な立地である。平屋建てで、ゆとりのある造りとなっているが、中央には屋根付きの中庭があり、明かり取りの他、安全に日光浴ができるスペースとして役立っている。レクリエーションや食事、施設内の行事などを通して、家庭的な取組を展開しており、家族にも好評である。医療面のケアも手厚く、毎週の訪問診療や、緊急時の対応にも、こまめに連絡をとって対応されている。家族との面会や外出の制限を緩和したことで、家族が熱心に訪れることが増えたのも確かだが、利用者の重度化に加え、介助者(家族)の高齢化もあって、訪問が難しい家族がいるのもまた事実であり、地域性も含めて、何かしら見直しが必要な状況になっている。今後も楽しく、安全な暮らしを続けていくことを願っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『お一人お一人の心に寄り添い、お一人お一人の声に耳を傾け、その人らしさを大切にし心からの笑顔が見られるケアを提供致します』を基本理念に掲げ、玄関・事務所に掲示している。唱和等はしていないが職員が理念を把握し実践出来ている。新入社員等へはオリエンテーション時に説明している。	「お一人お一人の心に寄り添い、お一人お一人の声に耳を傾け、その人らしさを大切にし、心からの笑顔が見られるケアを提供致します」という事業所の理念があり、玄関・事務所に掲示し、会議の場などで共有を図っている。全職員が理念を元に日々のケアを通して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。町内会での餅つきやバザーに参加させて頂くなど、少しずつ地域との交流が図れている。 施設内でのイベントへの参加も検討していたが、感染症への懸念から今年は実行できなかった 今後も感染予防対策を考えながら、地域とのつながりを行って行きたい。	町内会に加入しており、餅つきや公民館でのバザー（作品展示、野菜の販売など）、地域の清掃への参加を通して、地域とのつながりを大切にしている。	施設内で開催した敬老会に、地域の方にも参加していただくことを目標にしたが、感染症への懸念から断念しており、今年度はぜひ成功していただきたい。 また、機会があれば、ボランティアや、学生さんの実習などを通じた交流の受入ができたなら、さらに地域と充実したお付き合いができるのではないかと思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会等での集まりに声を掛けて頂く機会が増えバザーに参加し作品を展示するなど交流の機会は増えてきたが、自発的な発信は行えていない。 地域の定例会や町内会行事等を通して認知症の理解や支援を深める活動を実施していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、民生委員・地域包括支援センター・利用者様・御家族様へお声掛けしている。開催できない際にも、議事録を郵送し報告している。会議では主に、行事報告やヒヤリハット、情報共有・虐待・身体拘束委員会の開催を行っている。 会議の内容は職員間にも共有を行っている。	2ヶ月ごとの定期開催が定着している。利用者家族、民生委員、包括職員らが参加している。利用者や事業所の状況の報告に対して、意見、質問などが活発に出され、サービス向上につなげている。議事録（報告書）は参加者、欠席者に郵送する。	出席者が集まりやすい場所（公民館など）を利用して開催するのも良いかもしれません。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月初めに空室情報の提供や情報共有などをしている。 又、運営推進会議に地域包括支援センターの方が参加してくださっており、事業所の取り組み等をお伝えしている。	感染症や制度上の取扱、困難事例などは、こまめに質問や相談をしている。行政とは、事故報告、介護認定の他、生活保護の利用者の件で担当課とのかかわりもある。包括とは、運営推進会議への出席に加え、入居についての相談、成年後見制度の申請手続への協力もある。良好な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待・身体拘束委員会を設置し、内部研修を実施している。 運営推進会議時に委員会を開催しており、各業種の方からもご意見を頂いている。 日々のケアにおいても言葉による拘束はないかなど職員間で確認し合い拘束のないケアの実現に繋げている。	緊急でやむを得ないと判断される場合を除いて、身体拘束をしないケアの実践に職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会（運営推進会議の中で開催）で協議した内容については職員も共有しており、また職員は勉強会を通して、スピーチロックを含めた身体拘束についての理解を深めている。防犯上の理由により、正面玄関は施錠し、モニターでも管理している。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束委員会を設置し、内部研修を実施し虐待防止法について学ぶ機会を設けている。 日々のケアの中でも入浴や排泄介助時等に身体観察を行い、身体変化等の早期発見に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回は権利擁護に関する内部研修を行い、職員への周知を図っている。 現在、利用されている方はいませんが、説明用の資料やパンフレットを準備している。	現在、制度利用中の方はいないが、職員は、制度についての勉強会を通して、認識や対応を共有している。事業所には利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等を常備しており、必要時には管理者が説明して包括など外部機関へつなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や契約に関しては管理者・介護支援専門員が対応をしている。わかりやすい言葉で説明を行い、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時に少しお時間を頂き、御家族様と利用者様と話す機会を設けている。又、ご意見箱を設置し面会時にお伝えしている。	コロナも5類となって、家族の面会、家族との外出(外食・外泊を含む)も緩和して、喜ばれている。家族からは、訪れた際に直接、または電話・メール・LINE等で、意見や要望を聞いている。事業所からは月1回、近況の報告を兼ねた写真付の「ふきだより」を送っている。意見箱も設置して、家族に説明もしているが投函はない。利用者からは日頃の会話から意見や要望を聞き取るが、発露が困難な方からは日頃の表情の変化などから把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者、計画作成者も現場に入り、職員の意見や提案等、その都度、話し合いが出来ている。 現場からの意見は管理者より統括・理事長へ報告を行っている。	事業所内での会議があり、情報共有している。ケアの方法や、備品の提案等について要望を出せば速やかに反映されている。職員用の意見箱もあるが、幹部職員(管理者・リーダー)が日常的に現場に入っていることも多く、日頃から相談しやすい環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員が負担なく、やりがいを持って働いて頂けるように給料水準や労働時間など適宜、検討を行っている。状況変化を確認しながら業務改善を行い、良好な職場環境を目指している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別や年齢等の理由で採用対象から除外することはしていない。 お子様が小さい方への配慮や体調不良時に休みやすい雰囲気作りを心掛け、働きやすい職場環境作りに努めている。	20～70歳代の幅広い年齢層、男女比2:8程度で、職員間のコミュニケーションは良好である。希望休なども取りやすく、休憩時間も確保されている。資格取得に向けた支援や外部研修の案内などもされており、自己研鑽に励んでいる。職員は、自分の趣味や特技、能力を活かして、生き生きと、そしてメリハリをつけて、仕事にあたっている。事業所は働きやすい職場環境づくりに努めている。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い人権に対する意識を高めている。 また、日々の業務の中でも入居者様の人権に配慮したケアを行うように努めている。	認知症高齢者の理解や、虐待防止などについては年間計画をもとに勉強会を実施して、啓発に繋げている。	講師派遣やDVDの動画による研修も検討してみたいかがでしょう。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の得意・苦手分野を把握し、個々の特性が活かせるよう役割分担を考え、実施している。 働きながら資格の取得やスキルアップが図れる様、日々業務の中で相互に意見を学べるような職場環境に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	訪問看護や訪問歯科の際に専門職から専門的なケアの方法等を学ぶことが出来ている。 勉強会等の実施はなく、今後、他事業所等との交流の機会を作って行きたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能であればご本人にも施設見学をして頂き、本人の生活状況の把握に努め、不安や要望を聞き取っている。入居前に生活環境を整え、環境に早く慣れて頂けるように支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前よりご本人・ご家族様と顔を合わせ、ご家族様の不安な事やご要望等を詳しくお聞きしている。入居後はご家族様のご要望に応じて細目に連絡をとりあい、また問題があれば一緒に検討するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様の思いや状況等を確認し、話し合いの中で支援方法を検討している。 その中で他のサービスの必要性がある場合は情報提供を行うなどの対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で入居者様同士や職員がともに支え合い何気ない会話を大切に、さりげない支援を行い、お互い感謝の気持ちを持って気持ちよく過ごせるような関係が作れるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に日々の生活を知ってもらえるように、ふきだよりを作成しご意見を頂いている。 面会の機会を作って頂き、毎日の暮らしや心身の状態などを共有している。		

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様にも協力して頂き、定期的に自宅に帰ったり、病院受診・美容院やお墓参りへ外出されたり、なじみのスーパーに買物に行くなどの支援を行っている。友人との手紙や電話のやり取りなどの支援も行っている。	現在も感染対策には注意を払っているが、面会、外出(外食・外泊を含む)の制限は緩和しており、そんな中で、家族と一緒に自宅に帰ったり、馴染みのある場所(スーパー、病院、墓参りなど)への外出にあたっての支援を行っている。事業所への訪問理美容を利用する方が多いが、家族が美容院にお連れするケースもある。馴染みの知人や近所の方の来訪への対応や、電話の取次ぎや発信などの支援などを適宜行っている。これまでの馴染みの関係が途切れさせないようにしたい、という思いは強い。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や性格・心身状況などを見て会話が楽しめたり、落ち着いて過ごせるような席の配置を考慮している。 職員が間に入り入居者様が安心して生活できるような環境作りを支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、転院先やケアマネージャーさんとの連絡を取るなど、今までの暮らしが継続できるように支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の要望や希望など日々の会話やモニタリング等で聞き取りを行っている。 居室担当者を中心にご家族や本人から暮らしの要望をお聞きしたり、表情やしぐさ等を観察し思いを察知するよう務めている。	利用開始時のアセスメントは、管理者やケアマネージャーが本人・家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らし方・要望・不安なことなどを聞き取り、把握に努めている。思いを表出することが難しい方には、表情・仕草・何気ない言葉などから思いをくみ取り、本人本位に検討している。ケアプラン更新時や状況が変化した際には、計画作成担当者がアセスメントの更新を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時や会話の中から聞き取った情報を追加しながら、生活歴や生活環境の把握に努めている。 ご家族様からも生活歴など積極的にお聞きしケアに役立てている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で一人ひとりが自分らしく過ごしていけるように心身の状況を理解し、生活リズムや残存能力を把握し、現状に合わせた支援が出来るように職員間で共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族様のご意向やご要望を元に、計画作成担当者・居室担当者がモニタリング、アセスメントを行い、その方の現状に即した介護計画を作成している。 また職員がモニタリング内容の確認が出来て、統一したケアが行えるよう申し送りノートを活用している。	モニタリングは居室担当者(2名担当)が、介護記録やケアプラン実施表を確認しながら、作成している。各ユニットの計画作成担当者がプランを見直し、その際担当者会議を開催し、本人・家族の他、医師らかわる多職種の人々等からも口頭や書面により意見を集約している。現場からの意見も踏まえ、評価・課題分析を行い変化を見逃さないようにして、現状に即した介護計画を作成している。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個別に記載し、日々の様子や心身の状態のケアなどを記載している。また、気付きは送り時に話し合い、変更事項や決定事項など送りノートに記載し職員間で共有し、介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症の重度化・身体機能の低下に伴い、日々の状態変化やそれに対応できる体制作りを医師・訪問看護・訪問歯科と介護職員が連携しさまざまな角度から支援ができるよう行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回の運営推進会議や地域のイベントでの交流を行っている。 公民館での行事の参加や地域清掃への参加も行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療法人が運営する事業所であり、かかりつけ医を務めており24時間連携を図っている。 週に1回往診を行い、利用者様や家族とのコミュニケーションが図れている。 発熱時や緊急時もスムーズに対応することができている。 必要に応じて専門医への橋渡しをしている。	希望があれば、以前からのかかりつけ医を自由に継続できるが、実際には、運営母体の医療法人によるクリニックをかかりつけ医に選んでおり、週1回医師による訪問診療を受けている。24時間対応であり、緊急時も含めて、適切な医療が随時受けられる体制が整っている。他科受診は、基本的に家族による通院とし、事業所が付添を行う。訪問看護もなされており、日常的な体調管理については、職員間でも情報を共有し、家族への報告も適切に行っている。家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、看護師の訪問があり、日々のケアでの相談や対応の仕方などの指導をして頂いている。 24時間対応になっており、適切な指示を仰ぐことが出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族との連絡や医療機関との連携を図り状態把握に努めている。 カンファレンスや面会にも顔を出すよう努めている。ご家族とも密に連絡を取り合い、円滑に施設に戻ってきて頂けるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについてはご契約時より説明を行っている。 その都度対応も変化していくため柔軟に対応できるように、主治医・看護師・家族と早い段階から話し合いを行い、方針を共有している。	希望があれば最期まで支援する「看取り介護指針」を定めており、利用開始時に説明して書面にて同意を得ている。早い段階から家族や医師と話し合いを重ねて方向を決め、看取り対象となった時には改めて同意書をもろう。職員は、研修などで認識を深め、個別の送りなどで情報共有をする。看取り後には職員で振り返りを行い、幹部職員は職員のメンタル面への気遣いも忘れない。これまでも数名の方の看取り支援を行ってきている。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修への参加はできていないが、内部研修にて急変時や事故発生時に慌てずに行動できるようにシュミレーションを行っている。 今後も継続して実施していく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署協力のもと避難訓練を実施している。避難経路や避難方法を身につけることができるよう努めている。 入居者様の身体機能の低下に伴い、課題が多くある為、いざという時に慌てないためにも水害や地震等の想定でもシュミレーションを実施していく。	災害対策のマニュアルは完備、BCPも策定、適宜見直しをしている。年2回(そのうち1回は消防の方も参加する)、夜間想定を含めた火災の避難訓練を行い、救急対応、運搬や消火器使用方法などの認識の向上を図る。備蓄は水・食料など利用者全員3日分に加え、カセットコンロなどを確保している。なお、ハザードマップ上は水害の対象外の地域となっている。	訓練において、地域住民や利用者家族の参加までではなくても、運営推進会議などの場、もしくは通信などで、訓練を行っていて万全な体制で臨んでいることを報告して安心してもらうと同時に、万一の場合の協力をお願いすることを、軌道に乗せたらいいかなと思います。 また、地域の避難訓練があれば、職員が参加、出席してみたいかなと思います。 訓練の際、利用者のレベルの低下に伴う対応の見直しが必要と思われる、とも聞くので、訓練の際に消防の方とも話をしたいと思っています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の意思を尊重し声掛けや関りを行っている。常に尊敬の気持ちを持ちプライバシーにも配慮した言葉かけや笑顔で優しく対応するように心がけている。個人情報の取り扱いに注意し保管場所の徹底や秘密保持に努めている。	接遇やプライバシー保護等の勉強会を定期的に実施している。日々のケアの中で、言葉遣いについては利用者の尊厳を保つよう配慮している。トイレ介助の際には必ず扉を閉める等、羞恥心に配慮したケアも取り組んでいる。気になった際は、その都度、幹部職員が指導し、職員同士でも注意し合っている。個人情報の取扱について、一般的な写真等の利用(肖像権)については家族より同意を得るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で発せられる言葉や表情に本人の思いが発信されている。 一つ一つの思いを汲み取り、自己決定のできる促しや支援を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが可能な限り本人のペースを尊重し、日々穏やかに楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、ホットタオルで顔を綺麗に拭き髪を整え気持ち良く過ごして頂けるようにしている。2か月に1度の訪問理美容では好みの髪形や髪色を楽しんでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を取り入れたメニューや利用者様のリクエストメニューを取り入れるなど食事を楽しんで頂けるよう工夫をしている。 食器や盛り付け方にも工夫し食欲が沸くようにしている。 食事の準備や片付けなども利用者様にも参加して頂いている。	調理済み食材の配達を利用しながら、事業所内で調理している。利用者の嗜好や食べやすさに配慮、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、各利用者の嚥下状態に合わせた形態(刻みやミキサー、トロミ付も可)に対応している。野菜を切ったり、お盆やテーブルを拭いたり、といったことを利用者も職員と一緒に。利用者のリクエストに応えたり、寿司や焼き肉など外食(個別対応)をする事もある。陶器の食器を使うことで、家庭的な楽しい雰囲気味わえる。職員は、見守り介助を通して、食事を楽しんでもらえるよう努めている。	

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記録し、摂取量の把握に努めている。食事形態もその都度検討し十分な栄養がとれる様支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入居者に合わせて口腔ケアを行っている。口腔内に異常があればご家族の同意の元、訪問歯科に依頼し治療をお願いし、ケアの方法等の助言も頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、時間おきに声掛けを行い、可能な限りトイレでの排泄を行っている。 夜間は睡眠状況等を検討し必要に応じた支援を行っている。	排泄チェックに基づき、職員は確認しながら、利用者それぞれのタイミングを把握して誘導の時間を変えるなど、職員同士の改善の話し合いに役立てている。失禁なくトイレで排泄がうまくいった事例等も個別に申し送り報告している。情報共有しながら、トイレにて自立した排泄に向けた支援を行っている。車いすの介助が十分な広さを有するトイレがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や食事・運動にて自然排便できるように努めている。必要に応じて主治医の指示のもと、下剤の使用や腹部マッサージ等を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望や体調に考慮しながら週2回入浴を実施している。 入浴がリラクスの場となるように、マンツーマンでの対応を行い、身体観察・清潔保持だけでなくコミュニケーションの場となっている。	家庭用のユニットバスに個浴。週2回(午前中)の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮しながら柔軟に対応している。拒まれた際も無理強いせず、タイミングが合う時(別日など)に提供し、清潔な状態が保てるように支援している。浴室、脱衣室の温度にも注意を怠らない。ゆず・しょうぶ湯などでの楽しみもある。職員は、コミュニケーションの場と捉えて、楽しいひとときになるよう努める一方で、皮膚観察や身体状態のチェックも欠かさない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内を清潔に保ち、室温、照明の調整、清潔な寝具で睡眠がとれる様に環境を整えている。 また、夜間安眠できるように日中の活動量を増やし昼夜逆転しないように心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、服薬介助時は声出し確認を行っている。また、服薬変更時等は連絡ノートに記載し申し送りをきちんと行い、全職員が薬の内容を把握するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人・家族の話から得意なことや興味のあることを把握し、個別に役割を持って頂くように支援している。		

R7.2自己・外部評価表(グループホームふき)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1人1人の希望に沿って、散歩やドライブなどに出掛けられるように対応している。 家族との外出の機会も設けて頂き、その際は安心して外出できるよう日常の様子の情報共有を行っている。	どうしても個別、もしくは数人での対応になってしまうが、近隣の散歩の他、桜の花見、コスモスの見学、遠賀川の土手(こいのぼり見学を兼ねる)などへ、車で出かけるなどの外出の機会を作っている。天気が良い日は、中庭やベランダ(ウッドデッキ)でティータイムを兼ねた外気浴をしたり、庭にて七輪で焼き芋を焼いたりすることもあり、気分転換を図り、心身機能の維持にもつなげる。	外出には、家族や地域の方へ声掛けをして、協力を仰いでみてはいかがでしょうか。 また、本年は残念ながら初詣は中止した、との事ですが、来年は成功したら良いと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望で小遣いを管理している入居者様に関しては、保管状況を確認しトラブルに繋がらないように対応している。又、外出時等はご自身でお金の計算をしながら好きな物の買物ができるように支援も行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族からの希望があれば電話をかけたり取り次いだりする支援を行っている。 年賀状等も一緒に作成し家族へ送っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂とリビングのスペースを分け、メリハリをつけている。 リビングや中庭に季節を感じることができるよう、入居者様と一緒に折り紙等での作品を作成し展示したり、イベントの写真等の展示も行っている。天気のいい日はベランダでお茶の時間を取ったりとくつろげる空間を心掛けています。	玄関とスタッフルームを中心として、左右に各ユニットが配置されている。またウッドデッキのサンルームが中央にある事で、ユニット間の行き来もできるほか、リビングへの採光も良く、気候の良い時期にはティータイムも楽しめる。食堂スペースと居間スペースに「L字」で分かれており、利用者はそれぞれのお気に入りの場所できつろいでいる。掃除も行き届いており、清潔に保たれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係性を考慮し、席の配置等に工夫している。リビングにはソファをおき他入居者様と一緒にテレビを見たり会話を楽しんだり楽しい時間が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用していた馴染みの家具や家族の写真等自由に持ち込んで頂き、心地よく過ごして頂けるような空間作りを心掛けている。 又、身体状況の変化から居室の移動や家具の配置等もその時に応じて対応を行っている。	居室の入口には、職員の手作りによるフェルトの表札が掲げられている。各居室はダークブラウン基調のフローリングで、落ち着きと木の温かみを感じられる。どの居室も、日当たりや風通しが良い。ベッド、クローゼット、エアコン、カーテンが備え付けられている。日中は職員が換気に努め、臭いもない。掃除も行き届いている。使い慣れた愛着のある家具(テレビ、仏壇等)を持ち込んだり、思い出の写真や手芸の作品などを飾ったりしており、その中で利用者は心地よく過ごしている。職員は居室内のレイアウトを通して安全面にも気を配っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや各居室など分かりやすいようにネームプレートで表示している。各箇所に手すりを設置し、バリアフリーになっており、自由な行動が促せるように広くスペースを取っている。		